

令和元年10月12日
19時00分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】台風19号に伴う防災情報（第2報）

台風19号に伴う降雨により、以下の気象観測所の連続雨量が100mmを超過したことから、山形河川国道事務所では、令和元年10月12日19時00分に道路災害対策支部（注意体制）を設置し、道路巡回を開始しました。今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 雨の状況（10月12日 19:00 現在）
国道13号 刈安（米沢市） **連続雨量 110mm** 時間雨量 16mm
2. 山形河川国道事務所の体制
令和元年10月12日（土） 19時00分 注意体制（道路）
災害対策支部設置基準
注意体制：連続雨量が100mm（刈安観測所）を超えた場合
3. 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道 #9910
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《発表記者會：山形県政記者クラブ》

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号

T e l （代表）023-688-8421

道路管理第一課長 かとう まこと 加藤 誠 （431）